



ISO 9001, ISO 14001 2015年版への移行について

IAF(International Accreditation Forum, Inc. 国際認定フォーラム、ISO17021: 2015 などにより、審査登録機関に2015年版移行についての指示や要求があります。それらを受けて、DQSグループとして審査登録先の皆さまへ2015年版移行への依頼事項をお知らせいたします

Jan. 25, 2017

お客様支援室

DQS Japan Inc. ドイツ品質システム認証株式会社

〒105-0012東京都港区芝大門2-6-6 芝大門エクセレントビル9階

TEL: 03-6402-8770 FAX: 03-6402-8780 URL: <http://www.dqs-japan.co.jp/>



1. 表題
2. もくじ
3. 2015年版移行 注意事項のまとめ

4. A: 移行期限について
5. B: 移行審査は更新審査工数
6. C: 事前確認審査(Readiness Review)
7. D: IAFマークについて
8. E: 2015年版対応へ向けて

9. DQS Japan HPのご案内

2015年版移行 注意事項のまとめ



- **2017年6月以降は、2015年版への移行審査を推奨**します。
2018年6月以降で移行審査を行う場合、登録が切れるリスクが発生する事をご理解ください。「A: 移行期限について」参照
- **移行審査は、基本的に更新審査工数**となります。審査時期は**基本的に現状の審査時期を適用**いたします。「B: 移行審査は更新審査工数」参照
- 移行審査には、2015年版への移行が行われているかの確認の為に、**事前確認審査 (Readiness Review)**が行われます。「C: 事前確認審査 (Readiness Review)」参照
- 2015年版登録証からIAFマーク (JAB and/or ANAB) を必須といたします。
「D: IAFマークについて」参照
- **2015年版への対応は、大きな変更ではありません。**
GAP Assessment (予備評価) を受ける事もできます。
「E: 2015年版対応へ向けて」参照

A: 移行期限について



- ISO 9001:2008, ISO 14001: 2004(旧規格)は、2018年9月14日までで有効期限が終わります。
- 審査後の処理のルールについて: 移行審査において、不適合が発見された場合、以下が要求されております。
 - 是正処置を行っていただく期限は、終了ミーティングを行った日から最大60日間。
 - 内容を確認させていただく期限は、終了ミーティングを行った日から最大90日間。
 - 審査の最終判定を行う期限は、終了ミーティングを行った日から最大120日間。

一般的には、企業様の運営と弊社の対応状況にて、40日程度で是正処置が行われ、55日程度で内容確認、75日程度で最終判定が行われますが、移行審査が一斉に行われる可能性を考慮すると、弊社において、タイムリーな対応が難しいことが想定されます。

- 上記より、**2018年6月中頃までには、移行審査を受けていただく事**を推奨いたします。この時期を超える場合、登録が切れるリスクが貴社に発生いたします。

B: 移行審査は更新審査工数



- 2015年版移行審査は、基本的に更新審査工数で実施いたします。
- 一部サンプリングとなる継続審査では全体的確認が不足する為、DQSグループにおいては、基本的に更新審査工数で実施いたします。
移行審査後、3年間有効な登録証が発行されます。
- 審査時期は、これまでの時期に合わせて行うことが基本となります。多くの企業様が2015年版移行を今後1年強の期間で行われることから、審査員スケジュールの確保状況により、基本的に弊社からの日程打診のお知らせにてご対応いただく事をお願いしております。
ルールとしては、直近の更新審査(又は登録審査)の最終日を基準日として、
基準日から2年間(継続審査時期)は、基準日プラス1か月・マイナス3か月以内
基準日から3年目(更新審査時期)は、基準日マイナス3か月以内
にて設定されます。(年2回の継続審査をご選定の場合は、少々変更あります)
- ISO9001・ISO14001両規格共に、貴社の各プロセスにおいて、2015年版規格要求事項と貴社のマネジメントシステム文書類、関連する法規制等を基準として、対応状況を確認いたします。

C: 事前確認審査 (Readiness Review)



- 上位団体となる IAF(International Accreditation Forum, Inc. 国際認定フォーラム)からは、変化点確認の為に、審査工数を増やす事を推奨されています。DQSグループでは、単に移行審査時に工数を増やすのではなく、移行審査時に重大不適合が多く発見され、移行ができなくなる事態を防ぐため、事前確認審査(Readiness Review)を必須事項としております。
- 当機関としては、**移行審査の30日前程度**に行っております。対応審査員確保の都合上、弊社より日程のお知らせを行うこととなります。
- 確認方法は、**2015年版での運営状況がわかる資料のご提出、及び／又は、現地訪問にて行います。**
- **事前確認審査(Readiness Review)が、資料ご提出のみか、現地訪問かは、過去の審査実績や最新の貴社の状況、登録範囲の複雑性等々を確認し、日程のご案内時に弊社よりお知らせいたします。**

D: IAFマークについて



- すでに、**JABやANAB、DAkkSなどのIAFロゴマーク**が付与されている登録証をお持ちの企業様は、そのまま変更ありませんので、下記は特にご確認いただく必要はございません。
- IAF(International Accreditation Forum, Inc. 国際認定フォーラムとは、弊社DQSなどのCB(Certified body) 認証機関／審査登録機関 を認定する国際的な機関です。
DQS Japanは、ISO9001・ISO14001におきまして、
JAB 財団法人日本適合性認定協会
ANAB 米国認定機関
DAkkS ドイツ技術審査認定機関
の認定を受けております。 詳細は、弊社HP「<http://www.dqs-japan.jp/mark/index.html>」を参照ください。
- IAFからの依頼事項もあり、**2015年版登録証からは、ISO審査登録におけるすべての登録証に、IAF認定ロゴマークを登録証に付与すること**といたしました。
- IAFロゴマークは、審査を受けて登録証を受け取っておられる皆さま企業を認定しているのではなく、審査登録機関を認定していることを表現しております。貴社の登録証においては、「正しく認定を受けている審査登録機関から審査を受けて登録証を受け取っている企業」という事が明確になるといった事となります。したがって、適用される中から、どれか1つのIAFロゴマークを付与することを基本といたします。
- 弊社DQS Japanでは、各認定機関からの認定を受けている範囲の違いがある事、国内での登録証発行におきましては日本の認定機関を優先する事などを考慮し、優先順位として、JAB>ANAB>DAkkSの順で、登録証に付与いたします。
- 料金として、1つのIAFロゴマークあたり、ISO審査料金の約1.5%が加算されます。これは、最終的には、国際認定機関の運営費として、弊社より各認定機関へ支払う事となります。
- **精度の高いISOマネジメントシステムの国際的な運営を支える為、皆さま、ご協力とご理解のほど、よろしくお願いいたします。**

E: 2015年版対応へ向けて



- 今回の改定は、見た目は大きく変わっていますが、**企業が行うことは、大きく変わっていません**。ISO9001、ISO14001共に今回の改定は、複数のマネジメントシステム規格を使用する際に、使い勝手を良くするために規格条項の並びを揃える事と、企業内でダブルスタンダード化しないように、経営に即した管理体制として構築 & 運営していただきたいとの意図で、改定されております。
- 2015年版規格を読まれる際に、まずは、現状行っておられることを当てはめてみる事を推奨いたします。(GAP調査)これを、事務局や、内部監査員の方々で行うと、2015年版規格の知識向上ともなるでしょう。また、規格要求事態が、さほど大きな変化ではない事を実感できるでしょう。
- 規格要求に対する不足部分があれば、構築 & 運営をおこなってください。移行審査までの運営実績期間は、特に要求されていません。
- **内部監査員を2015年版対応監査員として育成 & 認定してください。認定された監査員による内部監査を実施してください。**
- **2015年版対応として、この内部監査結果を含めた、マネジメントのレビューを行ってください。**
- 以上を行っていただければ、基本的に、2015年版移行審査が受けられる状態となるでしょう。
- **GAP Assessment: 貴社の任意で行う予備審査的なもの**です。状況に合わせてご相談ください。移行審査に向けて、先述の事前確認審査(資料確認)は必須で行います。この事前確認審査とは別に、現状が2015年版に合っているかのギャップアセスメントを貴社の任意で行うことができます。**工数は任意ですが**、一般的には(組織の大きさや業務の複雑さによって)1.5~2.5人日程度を提案いたします。事前確認審査と合わせて行うことも、事前に行うことも可能です。**注: 自動車セクター規格のIATF16949では認められておりませんので、ISO規格に対してのみです。**



- DQS Japanでは、公開セミナーも行っております。下記URLをご参照ください。

<http://www.dqs-japan.jp/seminar/index.html>

- IATF16949関連、など、その他の情報もアップしております。

<http://www.dqs-japan.jp/index.html>

以上、ご一読のほど、ありがとうございます。

DQS Japan Inc.

お客様支援室